

I. 基本認識

平成 23 年度の日本経済の観測は、東日本大震災によって受けた影響から計ることは現時点において容易ではありません。福島第一原子力発電所の事故による電力不足の深刻化は生産活動の低下を招き、企業業績に大きな損失を引き起こしました。さらに、企業の収益性への不安から株価にも影響を与えております。また、電力、ガソリンのエネルギー不足は物流拠点をはじめとするサプライチェーンの寸断により、小売流通の活動に打撃を与えております。個人においても労働環境の変化により、時間の短縮や、ライフスタイルの見直しから、所得への影響も出てきております。

このようなことから、企業や消費者マインドの冷え込みから景気の下押しは、暫く続くものと思われれます。今回の震災と原発という特有の問題により、日本経済の立ち直りにはかなりの時間がかかるという見方が強まっております。

内閣府は平成 23 年度の GDP が 0.2~0.5%ほど下押しされると試算(4月)しています。

フランチャイズ業界にとりましては、電気、ガソリンの安定供給やインフラ整備は経済の回復を促すために、重要な施策であり、条件であります。

フランチャイズ本部は地域(加盟者、消費者)を支える活動を主眼として取り組んでおります。復興に向けて、活動が本格化していく現在、本年度は大変厳しい経済環境になると思われれます。1年後、協会は設立以来 40 周年を迎えます。本年、新体制のもと、協会一丸となって、本部、店舗、お客様との強いネットワークでこの危機を打開し、日本経済の早期回復を目指して、明日に向け力強く、進んでまいりたいと考えております。

この基本認識のもと、健全で活力のあるフランチャイズシステムの更なる発展に向けて、本年度は、次の施策を推進いたします。

II. 重点政策課題

1. J F A 会員組織の強化、充実

- (1) 会員組織の見直し、強化
 - ・新規入会の推進および登録制度の見直し
- (2) 会員サービスの充実
 - ・総会、部会における情報交流、研修会、フランチャイズエイジの充実

2. フランチャイズ取引の適正化への対応

- (1) 業界関連法令・J F A 開示自主基準の遵守、対応
 - ・法務問題研究会、規範委員会等における事例研究
- (2) フランチャイズ問題への対応
 - ・フランチャイズ相談センター機能、フランチャイジー懇談会の充実

3. 地域、社会、環境活動の取組み

- (1) 安全・安心、青少年環境の健全化および「まちづくり」への取組み
 - ・防犯、防災、酒・たばこ年齢確認の取組み、「まちづくり」への連携・協力
- (2) 環境問題への取組み
 - ・CO₂排出削減、食品リサイクル、容器包装リサイクルの取組み

4. フランチャイズ広報活動の推進

- (1) フランチャイズ実態調査の推進
 - ・フランチャイズ統計調査、コンビニエンスストア統計調査の充実
- (2) J F A 広報活動の強化
 - ・新聞、雑誌等の活用

5. その他の重点課題

- (1) 新公益法人制度および規制・制度改革への対応
 - ・税制、最低賃金制度改革等
- (2) 企業のグローバル化への対応
 - ・海外フランチャイズの情報共有等
- (3) フランチャイズ人材育成の取組み
 - ・教育研修体制の整備（新公益法人制度への対応等）
- (4) フランチャイズ本部情報開示の充実
 - ・ザ・フランチャイズの見直し等
- (5) J F A 40 周年記念事業への取組み
 - ・準備体制の確立

Ⅲ. 部会活動方針

1. CVS 部会

- (1) セーフティステーション活動の定着・更なる深耕
- (2) 各種規制に対する取組み
- (3) 委員会(環境・安全対策)関連活動との協働
- (4) 規制緩和推進への取組み
- (5) 対外的PR活動等の強化

2. 外食部会

- (1) 会員トップによる講話を主体とした情報交換会の開催
- (2) CVS、小売・サービス部会合同による研修会の開催
- (3) 外食フランチャイズに関するコンプライアンスの推進

3. 小売・サービス部会

- (1) 会員トップによる講話を主体とした情報交換会の開催
- (2) CVS、外食部会合同による研修会の開催

IV. 委員会活動方針

1. 規範委員会

- (1) 関係法令への対応
 - ①小振法・独禁法・債権法等への対応
 - ②行政との連動による勉強会・説明会の開催
 - ③会員各社への情報発信
- (2) フランチャイズに関する苦情および各種相談の実施
 - ①相談センターの推進
 - ②法律相談・事例研究会の開催
 - ③綱紀特別委員会との連携
- (3) 加盟店問題への対応
 - ①フランチャイジー懇談会の開催
- (4) コンプライアンス活動およびJFA開示自主基準の徹底・推進
- (5) 法務問題研究会の推進
- (6) JFA「まちづくりガイドライン」フォローアップおよび結果の公開
- (7) 個人情報保護法に関する対策の推進
- (8) 登録制度の検討

2. 財務委員会

- (1) 財務運営の指導
- (2) 四半期ごとの予算執行状況および年次決算の審査
- (3) 年度予算作成の指導と調整
- (4) 税制対策の検討および税制改正要望の策定
- (5) 財務担当者向け勉強会の開催

3. 組織委員会

- (1) 新規会員の入会促進による組織拡充活動の推進
(数値目標：正会員3、準会員2、研究会員12、賛助会員28)
- (2) 入会申請時における事前審査の厳格化（正会員）
- (3) 会員サービス・特典の拡充に向けた取組み
- (4) 登録制度の検討

4. 広報調査委員会

- (1) フランチャイズシステムの普及・啓蒙

- ①設立 40 周年に向けたアピール
 - ・フランチャイズシステム・J F Aの活動・正会員社に関する対外的アピール方法の検討・推進
- ②ホームページでの情報公開の充実
- ③機関紙「フランチャイズエイジ」の内容の充実
- (2) 協会活動情報の積極的発信
 - ①部会・委員会活動との連動による情報発信の強化
 - ②統計等調査資料の発表
 - ・コンビニエンスストア調査月報の公表
 - ・フランチャイズ統計調査年報の公表
 - ③広報関係者懇談会の開催
- (3) 広報勉強会の開催
 - ①会員広報担当者向け勉強会・交流会の開催

5. 教育研修委員会

- (1) フランチャイズ人材育成の推進
 - ①S V学校、経営士講座の開催
 - ②各種セミナー実施
 - ③講演会の運営
- (2) 教育研修体制の整備、見直し
 - ①S V、経営士講座の品質向上
 - ②資格制度の見直し
- (3) 教育システム見学会の実施

6. 環境委員会

- (1) 環境関連法令への対応
 - ①関係行政機関・関連団体等との連携強化による情報交換・提言
 - ②法施行に対する対処方法の協議・検討
 - ・省エネ法、地球温暖化対策法への取組み強化 (C O₂排出削減)
 - ・容器包装リサイクル法への取組み強化 (法改正・レジ袋削減への具体的施策の実行等)
 - ・食品リサイクル法への取組み強化 (食品リサイクル率の向上)
- (2) 行政・自治体要請等への対応
 - ①地球温暖化防止対策条例
 - ・排出抑制計画書、報告書の提出
 - ②廃棄物処理問題への取組み強化
 - ・レジ袋削減への取組み
 - ・ペットボトル店頭回収への取組み
 - ・家庭ごみ有料化に伴う諸問題への対応等

(3) 視察・研修の実施

- ① 廃棄物処理・リサイクル等の環境関連施設視察の実施
- ② 環境関連研修の開催

7. 国際委員会

(1) アジア地域を中心とした海外フランチャイズとの交流

- ① 各国フランチャイズ協会等との情報交換
- ② 海外フランチャイズイベントへの協力検討
- ③ A P F C ・ W F C 同時開催への参加および会議担当事務局への協力
- ④ H P 版「海外フランチャイズ情報」の活用促進
- ⑤ 海外研修・視察団等の受け入れおよび協力要請への対応

(2) 海外進出状況調査の実施および進出規制改正要望等の集約・提出

(3) 経済産業省およびジェトロ等との情報交換会の開催

(4) 英語版 H P の拡充

(5) 海外研修(セミナー、視察)等の実施

8. 安全対策委員会

(1) 自主防犯活動の強化による「犯罪の起きにくい社会づくり」の推進

- ① J F A 防犯対策基準(2010 年度改訂)の再徹底と遵守
- ② 多様化する犯罪への対策に関する研究・情報交換の推進(講演会等への参加)
- ③ 重大事件発生情報の迅速・的確な提供・共有による警戒強化
- ④ 警察当局・地域防犯協議会との連携強化(防犯会議・防犯訓練への参加等)
- ⑤ 万引き防止対策推進のための外部機関との連携・情報共有(万引き被害を考える教室・全国万引き防止機構)

(2) 行政機関・自治体との緊密な連携による防災活動の強化

- ① 自治体による大規模災害時支援施策への協力
- ② 大規模災害発生時における各社営業・被害・支援活動の把握
・ 監督官庁への報告と情報の入手および各社への共有
- ③ 地域防災活動・防災対策会議への積極的参加
- ④ 救命講習受講(A E D 普及への対応)による理解促進と問題の把握検討

(3) 緊急時における事業継続のあり方の検討

- ① 事業継続に関する情報収集の促進
- ② 情報交換および講演会等の検討

(4) 製品等の安全・安心に関する情報交換の推進

- ① 行政機関・自治体等との情報共有

(5) C V S セーフティステーション活動との情報共有